

会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回小金井市市民健康づくり審議会	
事務局		福祉保健部健康課	
開催日時		令和4年12月23日(金) 午後7時～午後8時	
開催場所		小金井市保健センター 2階講堂	
出席者	委員	(出席) 小松淳二会長、田川尚子副会長、小森哲夫委員、 田中達志委員、 森戸よう子委員、黒米哲也委員、西野裕仁委員 田中智巳委員、緒方澄子委員、瀬川博昭委員 深井園子委員	
	事務局	健康課長 石原、健康係長 永井、 健康係主任 斉藤、健康係主任 湯瀬、健康課主事 高橋	
欠席者		羽田野勉委員、堀江健一委員、富永智一委員、近藤俊之委員	
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
会議次第		別紙のとおり	
会議結果		別紙会議録のとおり	
提出資料		添付のとおり	

令和4年度第2回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和4年12月23日(金) 午後7時00分～午後8時00分

場 所 小金井市保健センター2階 講堂

出席委員 11人

会 長	小 松 淳 二 委員	
副会長	田 川 尚 子 委員	
委 員	小 森 哲 夫 委員	田 中 達 志 委員
委 員	森 戸 よう子 委員	黒 米 哲 也 委員
委 員	西 野 裕 仁 委員	田 中 智 巳 委員
委 員	緒 方 澄 子 委員	瀬 川 博 昭 委員
委 員	深 井 園 子 委員	

欠席委員 4人

委 員	羽 田 野 勉 委員	堀 江 健 一 委員
委 員	富 永 智 一 委員	近 藤 俊 之 委員

事務局職員

健康課長	石 原 弘 一
健康係長	永 井 桂
健康係主任	斉 藤 祐 太
健康係主任	湯 瀬 晴 彦
健康係主事	高 橋 雄 大

傍 聴 者 0人

(午後7時00分 開会)

○小松会長 みなさん、こんばんは。定刻となりましたので、はじめさせていただきます。それでは、これより令和4年度第2回小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。はじめに、委員の出欠と配布資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局(永井) 本日の委員の方々の出欠でございますが、近藤委員、羽田野委員、堀江委員、富永委員から欠席のご連絡をいただいております。

現在、会長を除きまして11名の委員の方の出席となっております。過半数以上の出席をいただいておりますので、審議会として成立することをご報告いたします。

そして、資料の確認でございます。まず、事前送付資料として、次第、資料1小金井市市民健康づくり審議会委員名簿、資料2健康増進計画進捗状況調査そして、令和4年度小金井市の保健衛生となっております。

そして、本日机上に配布しました資料といたしまして、当日配布資料1の委員質問、当日配布資料2がん検診の受診率向上施策について、当日配布資料3令和4年度新型コロナウイルス感染症への対応、小金井市保健福祉総合計画(健康増進計画)策定のためのアンケート調査ご協力のお願ひ、第4次小金井市食育推進計画(令和4年度～令和8年度)、以上となっております。過不足があるようでしたら、事務局までお知らせください。

○小松会長 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。(1)健康増進計画の進捗状況調査について、事務局からおねがいます。

○事務局(永井) それでは、事前にお配りしました資料2をご覧ください。現行の健康増進計画の進捗状況調査について、全ての項目をここで取り上げると時間がありませんので、幾つかピックアップして御説明をさせていただければと思います。

まず、1ページ目の一番上の1番の各種がん検診のところを御覧いただければと思います。こちらは市で実施しております5つのがん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の受診人数と受診率を記載させていただいております。令和2年度と比較して令和3年度は大きな変化はございませんが、コロナ前と比べて受診率は減少している状況です。これは本市だけではなく、国全体で受診率控えの傾向が続いており、コロナ前と比較して10%前後受診率が減少しているというデータもございます。

コロナの影響としまして、令和2年度から開始した胃がんの内視鏡検診につきまして、当初8月から開始予定でしたが、ちょうど第5波の時期と重なりコロナの感染者が増えていた時期でしたので、開始時期をずらし10月からとしています。

がんは早期発見早期治療により、がんによる死亡率を減少させる効果があります。受診率向上については、本市でもこれまでも取り組んでおり、決算年度における受診率向上施策についてこの後詳しく説明させていただきますが、引き続き受診率向上の取組を模索しながら実施していきたいと考えております。

続きまして2番、がん検診後のフォローの推進という項目を御覧ください。こちらは令和3年度中にがん検診を受診された方の中で、精密検査が必要と診断された方について、その後の追跡調査の結果をまとめたものです。昨年の令和3年度の把握率は、5がん検診全体で57.35%と、令和2年度に比べて、9%弱減少しているところではありますが、減少の理由としては、コロナの影響で受診の差し控えが大きいと考えられます。引き続き、1次検診の医療機関の皆様の御協力を賜りまして、把握率の向上に努めてまいりたいと思います。

続きまして、3番、乳がん自己検診法講習会の実施を御覧ください。こちらは、内容にも記載されていますとおり、乳がんへの意識啓発のため、医師による講習会を実施し、乳がんのセルフチェックの方法などを学びます。また、ピンクリボン月間の10月に、コロナ前は駅頭で啓発のためのティッシュ配りをしていたのですが、コロナによりその機会が難しく、現在は啓発グッズを市内各施設に配布しております。また、今年度から市内の民間企業と協力して、ピンクリボンによる啓発活動を実施しました。このように、少しずつではありますが、啓発のための取組を増やして、受診への動機づけを促す取組を継続してまいります。

続きまして、2ページ目の一番下10番を御覧ください。これは所管をしているのが保険年金課になります。特定保健指導というのは、特定健診の結果、腹囲やBMI、血糖値、血圧の数値が高くて、生活習慣病のリスクが高いという方に対し、医師や保健師、栄養士などが保健指導を行って、生活習慣を見直し、見直すことで糖尿病などの生活習慣病を予防するというものになっております。特定健診の結果、検査結果で生活習慣病のリスクの高い順に、積極的支援、動機づけ支援ということで行っております。

保険年金課のほうで定めている目標数値、令和3年度については42%だったのに対し、動機づけ支援というのが実際は、対象者は601人いたんですけども、結局受けられたのが87名で、実施率としては14.5%。積極的支援のほうが、指導の対象者としては196人いたのですが、実際に指導を受けられたのが14名で、実施率は7.1%ということで、目標数値が達成されてないため、方向性を拡大とさせていただきます。実施率向上のために、ウェブでの面談もできるようにするなど今、工夫を重ねているところです。以上が10番の特定保健指導についてです。

続きまして4ページ目、基本施策栄養食生活支援についてです。栄養に関する事業は、調理や試食を伴

うものが多かったため、コロナの流行当初はリスクの低減ということで中止にさせていただいていたものがあります。令和3年度は、実施方法を変更することで中止することなく実施することができました。例えば調理実習はせず、講習会の中で講義やデモンストレーションなどを行うような形とし、参加の皆様からのご好評も得ております。

続きまして、16番の食育推進計画の推進についてです。令和3年度末に第4次食育推進計画を策定しました。お手元に概要版の計画の冊子のほうを配らせていただきました。

こちらの概要版の8ページ、取組の指標をご覧ください。第3次の計画における取組の指標は5項目でしたが、今回は7項目に増えました。増えた項目ですが、「食育という言葉や意味を知っている」、「野菜は一日350グラム摂取を目標とする」という内容です。両項目とも、国や都の計画でも指標として示されているものとなっておりますので、本市でも新たに指標として加えさせていただいたところ

です。資料2の健康増進計画の進捗状況調査に戻っていただきまして、9ページ目です。歯と口腔の健康づくりの、番号の32番、妊婦歯科健康診査のところを御覧いただければと思います。妊婦歯科健診につきましては、もともと集団健診として保健センターで年に18回、妊婦さんを対象に行ってきました。しかしながらコロナの流行が始まったため、令和2年度には集団健診と市内医療機関での個別健診の併用、令和3年度には完全に個別健診に移行をさせていただいたところ。その結果、受診人数が、令和2年度が194人だったのに対し、令和3年度は309人となり、100人以上増える結果となりました。

ちなみに、令和3年度の妊娠届出数が984件であったため、妊婦さんの約3分の1が妊婦歯科健診を受診されたということになります。個別健診に移行させていただいたことで、自宅に近い医療機関が受診できるとか、自分の都合に合わせて受診できるなど利便性が向上した結果であるというふうに考えておまして、今後も多くの妊婦さんの受診を促し、妊娠期の口腔ケアの維持を啓発させていただければというふうに思っております。

続きまして、最後になりますが、10ページ目です。40番、健康づくりの場の情報提供というところを御覧いただければと思います。こちらについては、当日配付資料として、委員の質問ということで配らせていただきました、当日配付資料1を御覧いただければと思います。

いただいた御質問ですが「ナンバー40の小金井てくてくマップ等の作成において、令和2年度は補助金の補助率が下がることにより増刷することがなく、在庫分を配布し、終了するような文言で、令和3年度は財源の確保ができれば、増刷するような表現になっているようですが、財源確保に向けた施策は何かあるのでしょうか」という御質問をいただいております。進捗状況調査のほうでは、目標を達成

するための課題等のところで、東京都の補助金の補助率が下がっていることが、財源の確保が課題となっているというふうに記載をさせていただいております。平成30年度から令和2年度までは東京都の補助金で10分の10、100%補助金が出たもので、それを活用して作らせていただいたんですけども、令和3年度以降はそれが半分になっているというところで、なかなか補助金以外の財源をどうするかということが課題にはなっていて、具体的にどのような施策があるかということ、まだ正直、有効な方法が見つけられていないのが現状ですが、こちらのてくてくマップは、健康課の各種事業やイベントで配らせていただいて、すごく御好評をいただいているところですので、今後、何かしら有効な手立てがあれば考えていきたいなというところでは思っております。今、具体的な御回答をお示しすることができず申し訳ないんですけども、いただいた御質問については、このような御回答とさせていただきます。

そうしましたら、雑駁ではございましたが、健康増進計画の進捗状況調査については、御説明は以上となります。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関して御質問はありますでしょうか。御審議、お願いします。よろしいですか。

1点だけ確認したいんですけども、この2番の結果把握に努めますということで、これは把握率ということによろしいですか。要するに、精密検査を受けてないというのが分かっている人は把握しているというふうに考えていいんですか。

○事務局（永井） そうです。明らかに受けてない人は把握しているほうに入っています。

○小松会長 把握率が57・数%で、さらにその中で精密検査を受けているということになると、さらにその率は下がるということになりますよね。受けてない人もいるということ。そうなる、なかなか厳しい状況かなというふうには思いました。分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、議事の（2）番、がん検診の受診率向上施策について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（湯瀬） 事務局でございます。それでは、皆さん、当日配付資料の2、がん検診の受診率向上施策のほうを御覧ください。

資料の上部に、市で行っている5つのがん検診の目標と過去3年間の受診率を記載しております。こちら、御確認いただければと思います。

1番、決算年度における主な取組というところで、こちらは令和3年度の取組なんですけれども、ま

ず(1)番、胃がん検診(内視鏡検査)の実施というところで、実施期間が令和3年8月1日から令和4年2月28日というところで、実際には緊急事態宣言の発令に伴いまして、10月1日からの実施となっております。令和2年度に比べまして、実施期間、定員数ともに大幅に増やしての実施を行っております。申込みの人数は906名、そのうち895名の方に案内をお送りしていただきまして、受診者数は575名となっております。申込みに対する受診率としては、大体64%程度の受診となっております。

(2)番、受診の利便性向上としまして、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、こちらの集団のがん検診におきまして、4つのがん検診が同時に受診できるような日程を組みまして、年間7日間、実際、同じ日に4つのがんを受けられるような日程を組んで実施をいたしました。

(3)社会的弱者への配慮の取組というところで、住民税非課税世帯の方を対象に、事前の申請によりまして、がん検診自己負担金証明書を発行し、そちらを提出いただくことで、無料で受診ができるような取組をしまして、令和3年度は177件の申込みがございました。

2番の今年度の取組なんですけれども、(1)番、胃がんの内視鏡検査です。こちら3年度と同様に、受診期間、定員数も同様の形で実施をしまして、実際には6月1日号の市報で1回目の募集を行ったんですけども、1回目の募集のときに申し込みなくて、期間中に実際申し込みなかったというような要望をいただいたりしているところがありまして、追加募集ということで10月1日号、12月1日号においても追加で募集を行っております。

(2)番、婦人科検診の啓発活動なんですけれども、こちらはピンクリボン月間(10月)、先ほどもお話があったように、民間企業の協力を得まして、街頭で乳がん検診の啓発用のティッシュ配りを行ったりですとか、市内の公共施設に子宮がん検診、乳がん検診の申込用紙を設置しまして、そちらを使って申込みができるような形の取組を行っております。

(3)番、社会的弱者への配慮の取組ということで、こちらは昨年度と同様に、3年度177件の申込みがあったんですけども、12月20日時点で、今年度189件の申込みを受けております。今年度、がん検診を控えているものがございますので、まだ件数は増えるものと思われま。

雑駁ですが、説明のほうは以上になります。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等ございますでしょうか。御審議、お願いいたします。

○森戸委員 森戸です。資料を提出していただきありがとうございます。

これを見ると、大腸がん検診が、年々減りつつあるという状況だと思います。「小金井市の保健衛生」の40ページに大腸がん検診の受診状況が掲載されていまして、平成29年で18.5%あったわけなんですけど、令和3年度は14.7%ということになります。かねてから大腸がん検診、1回500円という、

有料化したことの影響などを含めて、どういうふうに見ていらっしゃるのかということ伺いたいと思います。それは多分、この審議会で何度も問題になって、課題になっていることかなと思いますので、改めて伺います。

それから、(3)の社会的弱者への配慮の取組というところで、これは非常に重要だと思っておりますが、この189件という数字の内訳、それぞれどういう検査でこういうふうになっているのかが分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○小松会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○石原課長 1点目の有料化に対するところなんですけれども、確かに下がっている。それと、市民の声の中でも、有料化されたので、今まで受けていたけど、受けることを控えるようにしたというようお声もいただいているので、有料化したことによって全く影響がなかったとは言い切れない状況だとは思っています。

それに対する対応として、収入が一定額範囲の方について、以前と同じように無料で受けられるようにということで、前は償還払いというような形で、1回500円払っていただいたものをお返しするというような形だったんですけれども、それを最初から払わなくても済むような形の事前の申請というような形に改めまして、なるべく有料化の影響というのが限定的になるようにという努力はしているところでございまして、そういう申請方法とかも、より申請する方の負担にならないような方向とかも検討していきつつ、受益者負担がどのぐらい受診率に影響があるかということを検証しながら、今後の在り方は考えていくべきかなというふうに考えております。

1点目については以上です。

○事務局(永井) 189件というのは、これまでに189人の方が申請されたということで、このうちお一人につき、子宮がんと乳がんとか、複数のがん検診を受けられる方もいらっしゃるのので、その総数でいうと、189人の申請に対し581件のがん検診に対する負担金の証明書は出しているんですけれども、この581証明書のうち内訳が幾つかというのは、後日の御回答でよろしいでしょうか。

○小松会長 よろしいでしょうか。

○森戸委員 はい。じゃ、それでお願いします。

○小松会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事の(3)その他について、事務局からよろしくお願いします。

○事務局(斉藤) 事務局でございます。当日配付資料3を御覧ください。こちらは令和4年度新型コ

コロナウイルス感染症への対応、令和4年12月20日現在の累計として御説明させていただいております。

1番、陽性者等への支援。こちらは新型コロナウイルス感染症の自宅療養者、濃厚接触者の方を対象としておりまして、(1)生活必需品の配達885件、こちらが食料品やトイレトペーパー、お子さん向けのおむつ、生理用品などの配達を実施ございまして、885件でございます。

(2)パルスオキシメータの貸出しが105件。

(3)、買物支援(代行)ということでお示ししておりまして、こちらがシルバー人材センターさんの事業として実施をお願いしております。令和4年7月19日から開始しまして、11月30日現在42件となっております。こちらが生活必需品の配達では不足するような物資の代行をシルバー人材センターさんのほうをお願いしておりまして、手数料は無料ということで実施してございます。

続きまして2番、市内医療機関への搬送。感染が疑われる市民の方々を市内医療機関へ搬送を行っております。206件ございました。

3番、抗原検査キットの配布でございます。こちらが令和4年12月14日から開始させていただきました。感染拡大に伴う医療機関のひっ迫を少しでも緩和できるよう、特に受診を要する重症化リスクの高い方への診療を速やかに進めるために、重症化リスクの低い方や濃厚接触者の方への抗原検査キットの配布として実施をしております。こちらは12月14日からの開始で、20日現在85件となっております。

○石原健康課長 それでは、引き続きコロナワクチン接種のところでございますけれども、1回目、2回目の接種については、市内の人口に対しまして80%以上の接種率となっております。3回目以降は徐々に接種率のほうは下がっていくんですけども、こちらについては、3回目をいつ打つかというところで、5回目まで打つ必要なく、現時点で最終的なオミクロンワクチンの接種などを行うと、それ以降の4回目の接種や5回目の接種が必要ないというようなことになることでも、接種率が徐々に回数によって下がっていくというところはございます。3回目接種、4回目接種、5回目接種という分類よりも、現在流行しているオミクロン型は、対応ワクチンの接種は3回目以降の最終の接種になりますので、オミクロンワクチンがどれだけ接種されているのかというところが分かるような形で、オミクロン対応ワクチンの現在の接種率を記載してございまして、こちらについては34.36%というところで、現在、予約の枠なども少しゆとりが出てきているところでございますけれども、オミクロン対応ワクチンの接種を、特にファイザーのワクチン接種を始めた10月頃の予約に比べて、月を追うごとに予約の枠のほうに余裕が出てきて、12月の中旬から予約なしでも接種ができるような取組も始めたところでございまして、それによって、特に若年層の方の接種率が低いということが懸念されてございますの

で、若年層の方の接種について促していきたいというふうに考えているところでございます。

雑駁ですけれども、御説明のほうは以上になります。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問ございますでしょうか。

○西野委員 抗原検査キットの配布についてお聞きしたいんですけど、年末年始の体制はいかがでしょうか。つまり小金井市では4医療機関、これをしてはいますが、感染状況によっては、そこがパンクしてしまう可能性もあると。そういったときに、こういった事業を年末年始も続けていただくと非常に市民の皆様の手助けになるかなと思うんですが、教えていただければと思います。

○石原健康課長 健康課長です。現時点の方針では、28日までの受付、それから1月4日から年始は受付開始という体制は取っております。ただ、年末年始、こちらでお願いしている医療機関のパンクなどが生じてしまえば、こちらも打つ手がなくなって、パンクしてから何か対応をといても対応ができなくなりますので、万が一に備えて、年末年始にどうしても検査が必要になるというようなことに対しては、あまりお知らせはしづらいんですけども、例えば年末年始の休日診療の医療機関に、車の送迎とかは、発熱の方がいらっしゃるので、車の稼働などはしているんですね。そこに万が一に備えて抗原検査キットとかも乗せておいて、どうしても逼迫したような状況のときは対応することもやぶさかじゃないというような構えは取っておこうというようなところなんです。現時点の検討状況です。

○西野委員 すばらしい備えだと思います。ぜひ休日診療を担当する医療機関と密接に連携を取って、市民の皆様のために対応していただければと思います。

○石原健康課長 ありがとうございます。

○小松会長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、森戸委員、お願いします。

○森戸委員 今、抗原検査キットのお話が出まして、私もこれはずっとお願いしていたことで、よかったなと思っていて、濃厚接触者になると無料検査にも入れず、お医者さんのところで診ていただくということになるので、よかったなと思うんですが、今、全数把握ができていないので、なかなか全体像は見えないんですけど、若い世代のところも結構今、感染が拡大しているという状況があって、そういう方々への検査キットの無料配布なども行ったらどうかというふうに思っているところです。今回の検査キットはウェブで申し込まないといけないというのがあって、ホームページを見ていないと分からないんですね。なので、何らかの方法で若者世代だとか、病院の中に無料で検査キットを配布していますというポスターを貼らせていただくとかということなども含めて、もう少しPRをしたほうがいいのかなというふうに思います。

今、国からの交付金が、この前ちょっと伺ったら7,000万ぐらい、どうも残るようなので、7,000万円あれば、今、検査キットは2,000円から2,500円ぐらいなので、かなりの方々にお配りできるんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひそういうこともお考えいただけないかなと思っています。

○石原健康課長 健康課長です。東京都も検査キットの配布をやっているんですけども、なるべく必要な方には活用していただいて、利用していただきたいと思います。市民の方が身近なところで使われるような地域の施設などにチラシの配布なども行って、都の事業と市の事業と合わせて活用していただくことによって、一時に検査機関や病院などに集中することがないように、うまく検査が必要な方に検査していただけるようなPR方法を、より努めてまいりたいと思っております。

○森戸委員 加えて、70歳以上の方々とか、やっぱりお配りしたほうがいいのかなと思うところもあって、70歳以上だと1万5,000人ぐらいなんですわ、小金井は。なので、2,000円で計算しても3,000万ぐらいの財源なので、国が出してくれているものなので、こういうものに使えないかなと。12月12日ぐらいでホームページにも出ているんですけど、介護老人保健施設で20名ぐらいの感染者が出ているという状況などを見ると、高齢者が重症化するリスクが高いと言われていまして、こういうこともぜひ御検討をお願いしたいということは申し上げておきたいと思っております。

○石原健康課長 市のほうの抗原検査キットは、東京都から提供された抗原検査キットを活用しています。活用の仕方として、我々がやっているような、都と同じようにウェブでの申込みで、症状がある方とか濃厚接触者の方にお配りするというやり方に加えて、地域包括支援センターでの活用であったりとか、学校とか保育園とか抗原検査キットの用意があるんですけども、その対象にならない学童保育所とかについては、都の提供した抗原検査キットの活用をしても構わないというようなお話もありますので、高齢者向けの活用については、高齢者を所管する部署と連携取って、何か有効な手立てがあるかどうか協議してまいりたいと思っております。

○小松会長 ありがとうございます。

1点確認なんですけども、今、申込みに関してはウェブだけなんですって。電話対応ということは、今考えてはいらっしゃらないですか。

○石原健康課長 基本的にウェブでの対応を主にやって、ウェブの対応が分からない方については、電話でこういうふうにやっていただければ申し込めますよというような、操作方法などについては丁寧に御説明しているという形でやってございます。

○小松会長 若い方は結構、ウェブは非常に扱い慣れているかなと思いますけど、年配の方に関しては、なかなか、説明だとかというところもあるので、その辺も御検討いただければというふうに思います。

田中委員、お願いします。

○田中（智）委員 薬剤師会、田中ですけれども、抗原検査キットの電話の窓口という話に付随してなんですけど、今、うちの薬局で取り扱っている抗原検査キットは、すごい取扱いが厳密、難しいんです、手技が。1分放置する時間が長くなるだけで結果が無効になったりとか、細かい使い方の規定がすごくあって、正直、薬局の窓口でそれを説明して渡すのにすごい時間がかかっているというのが現状なんです。多分、今、市のほうで配られているのは、そういった説明、質問とかをする窓口はないですね。もし電話対応をお考えであれば、質問を受け付けるような窓口も同時につくってもらったほうがいいんじゃないかなと。東京都の推奨しているのが4つぐらいあったと思うんですけど、うちで取り扱っているのもその1つなので、小金井市が取り扱っているのと同じかどうかはちょっとはつきりしないですけど、かなり厳密だったので、そういう窓口があったら優しいかなと思いました。

以上です。

○石原健康課長 ありがとうございます。説明書を1件1件に添付はしているんですけども、おっしゃるように、厳密なだけあって、かなり説明が細かかったりして、隅々まで読んで正しくやっていただけるかなという心配は確かに出ますので、そこはホームページの中で、操作上の問合せじゃなくて、こういうところも電話問合せでの対応になりますというような形でPRしていければというふうに思っております。

○小松会長 よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

では、事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局です。次回の日程についてです。例年どおり3月ぐらいを検討しておりますが、後日日程調整をさせていただく予定です。3月の会議では、皆様に御協議いただいた市民アンケートの結果をお示しすることができるのではないかなと思っております。ちなみに、こちらのアンケート、12月14日発送しまして、既に幾つかアンケートの御返信をいただいているところです。

あともう一点ですが、皆様にお願ひがあります。実は地域福祉課が所管しております地域福祉推進委員会より、健康づくり審議会から委員としてどなたか御推薦いただけないかという依頼を受けております。御出席の皆様の中でもし「委員をやってもいい。」という方がいらっしゃるようでしたら、お手を挙げていただければと思います。内容としましては、地域福祉課のほうでも地域福祉計画というものを持っておりまして、計画の進行管理が主な議題となります。健康増進計画と同じように、地域福祉計画も今年と来年で計画を策定する予定でして、計画策定の際は、会議の回数も増えるような状況になっております。今この場でもいいですし、御自宅でご検討いただいて、やってもいいという方がいらっしゃ

いましたら、事務局まで御連絡ください。

事務局からは以上です。

○小松会長 ありがとうございました。

では、以上をもちまして、令和4年度第2回の市民健康づくり審議会を終了いたします。皆さん、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —